

催し

黎明館企画特別展「鹿児島城館」



鹿児島(鶴丸)城本丸跡において、明治6年の火災で焼失したかつてのシンボル「御楼門」。今年3月、ついに復元工事が完了し、4月からその姿が公開されています。

この再建を記念して、鹿児島の城館を振り返るとともに、鹿児島城跡の歴史的・文化的価値を紹介します。

【期間】9月30日(水)～11月3日(火)

【場所】黎明館2階 第2特別展示室

【料金】一般800(600)円、高大生500(350)円、中学生以下無料

※()は20人以上の団体料金

【問】黎明館学芸課 ☎099-222-5396

第58回企画展「新発見!かごしまの遺跡2020～発掘調査速報展～」



令和元年度に発掘調査や整理作業を行った遺跡の中から、テレビや新聞等で大きな話題となった遺跡や遺物を中心に、最新でホットな発掘調査成果を展示します。

【期間】9月12日(土)～11月8日(日)

【場所】上野原縄文の森 展示館企画展示室

【料金】一般320(250)円、高大生210(160)円、小中生150(120)円

※()は20人以上の団体料金

【その他】

企画展講演会を9月26日(土)、10月24日(土)の午前10時～11時30分に開催します。(要事前申し込み)



申し込みはこちら

【問】上野原縄文の森 ☎0995-48-5701

募集

元気な高齢者等の皆さま、介護職場のインターンシップを体験しませんか



県では、元気な高齢者等の皆さまを対象に、特別養護老人ホームなどでの職場体験希望者を募集しています。

職場体験終了後、就業を希望される方は、施設との面接等の支援を行います。

【対象】55歳以上の元気な方

【体験期間】12月初旬までのおおむね2週間のうち5日間

【体験内容】掃除、配膳、入所者の話し相手など

【募集期間】11月中旬まで

※受け入れ施設により、職場体験および体験希望者募集の時期が異なります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。また、下記までお問い合わせください。



【問】県社会福祉協議会ボランティアセンター ☎099-253-6922

「かごしま道のともしびパートナー」を募集しています



県では、安全で円滑な道路環境を確保するため、道路の照明灯をはじめとする道路施設の適正な維持管理に「ともしびパートナー」としてご協力いただける企業・団体を募集しています。

【事業内容】

企業・団体の皆さま

○道路の異常の連絡  
○道路の維持管理費を一部負担(道路照明灯1本あたり2万円)

県

○企業・団体の皆さまの名前等を掲載したプレート道路照明灯に掲出するなど広く紹介

【申請方法】

県ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、県庁道路維持課または最寄りの地域振興局へ提出してください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【問】県庁道路維持課 ☎099-286-3566

知っていますか? ヘルプカード



県では、外見から援助等が必要か分からない方が配慮や支援を受けやすくなるよう、ヘルプカードを配布しています。

カードを持っている方がお困りのようであれば、「どうしましたか?」、「何かお困りですか?」と声をかけるなど、配慮をお願いします。

【配布対象者】

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など

【配布窓口】

各市町村、県庁障害者支援室(郵送による配布も可能)、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【問】県庁障害者支援室 ☎099-286-2746

東京圏からの移住を支援します



東京圏(23区在住者または23区への通勤者)から鹿児島県内へ移住し、就業又は起業した方に、市町村から移住支援金(世帯100万円、単身60万円)が給付されます。

【給付対象者】

○鹿児島県が運営するサイト「かごJob」に掲載された対象求人に就職した方(就業)  
○起業支援金の交付決定を受けた方(起業)(※起業支援金の今年度の募集は終了)

【県内企業等の皆様へ】

「かごJob」では、移住支援金対象となる企業とその求人の登録を募集していますので、ぜひ登録をご検討ください。

※申請方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【問】県庁商工政策課 ☎099-286-2990

マイナンバーカードの申請はお早めに!



9月から、マイナンバーカードを持っている方を対象にした、お得な「マイナポイント」事業が始まります。

【事業内容】

○キャッシュレス決済サービスのチャージまたは買い物で、1人あたり上限5000円分のポイントを付与します。

○事前にマイナンバーカードを用いた手続きが必要です。

○予算には上限があり、カードの取得には1カ月程度かかるため、お持ちでない方は早めに申請しましょう。

※詳しくは、お住まいの市町村窓口にお問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。



【問】県庁情報政策課 ☎099-286-2388

「鹿児島県マイバッグキャンペーン」にご協力をお願いします



7月1日からレジ袋が有料化され、マイバッグが浸透しつつありますが、より一層、プラスチックごみを減らす取り組みが必要です。

10月は、レジ袋の削減等に取り組む「鹿児島県マイバッグキャンペーン」の強化期間です。

県民の皆さま、この機会に自身のライフスタイルを見つめ直し、マイバッグを活用しましょう。

鹿児島県マイバッグキャンペーン

【強化期間】10月1日(木)～10月31日(土)

【取り組み内容】

県民の皆さま

○マイバッグを持参し、レジ袋の使用を辞退するなど

事業者の皆さま ※参加店募集中

○チラシでの表示や店内放送等で、マイバッグ持参の呼びかけを行う など

※マイバッグキャンペーンについて、詳しくは、県ホームページをご覧ください。



国においても、レジ袋をもらわない人の割合を6割に増やすため、「みんなで減らそうレジ袋チャレンジ」キャンペーンを実施中です。

【問】県庁廃棄物・リサイクル対策課 ☎099-286-2594

飲食店や宿泊施設における感染防止対策を支援します

新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底のために、飲食店や宿泊施設において必要となる経費を助成します。

【飲食店への支援】

○感染防止対策物品の購入等 補助率10/10(上限10万円)

○キャッシュレスの導入 補助率4/5(上限20万円)

【宿泊施設への支援】

○小規模支援(機械等購入費用) 補助率10/10(上限40万円)

○大規模支援(施設等改修費用) 補助率4/5(上限500万円)

※ただし、対象は事業費125万円以上

【申請期限】

11月2日(月)まで(消印有効)

宿泊施設の大規模支援のみ1月15日(金)まで(消印有効)

※補助対象は4月1日(水)までさかのぼって適用

【問】感染防止対策支援事業事務局 コールセンター ☎099-213-9192

災害によって損害を受けた方へ県税の減免等を実施しています

風水害などの災害によって、住宅や自動車などの財産に損害を受けた場合は、損害の程度に応じて県税の減免や納期限等の延長、徴収の猶予などを受けられる制度があります。

【減免の対象となる税目】

個人事業税、自動車税種別割、不動産取得税、産業廃棄物税、個人県民税

※制度の適用を受けるためには、一定の要件に該当することと、申請書の提出が必要です。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



【問】最寄りの地域振興局・支庁の県税担当課 個人県民税については、お住まいの市町村の税の窓口

労使間のトラブルに関する相談会を実施しています

職場のトラブルで悩んでいませんか?

県労働委員会委員(弁護士・大学教授、労働組合役員、会社経営者等)が相談に応じます。労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。

【日時】毎月第4火曜日(原則)

午後2時30分～午後5時

(受け付けは午後4時30分まで)

【場所】県庁労働委員会(県庁15階)

【内容】解雇・雇止め・賃下げ・配置転換など ※新型コロナウイルスの影響により、開催方法等を変更する場合があります。

【問】県労働委員会事務局 ☎099-286-3943



●暮らし ●募集 ●催し

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業・催しが延期・中止になる場合があります。詳しくは、各担当窓口にお問い合わせください。

暮らし

新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底をお願いします

新型コロナウイルス感染症については、7月以降、県内で集団感染が発生するなど多くの感染者が確認されています。

これ以上の感染拡大を防止するためにも、「新しい生活様式」に積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

【一人一人の感染対策】

感染防止の三つの基本:

- ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。

【日常生活を営む上での基本的様式】



新型コロナウイルス感染症に関する相談は「コロナ相談かごしま」まで

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな問い合わせは、相談窓口「コロナ相談かごしま」をご利用ください。

☎ 099-833-3221 (24時間対応) FAX 099-225-0672

【主な相談内容】

- 感染症に関する一般的な問い合わせ
- 感染症の拡大で影響を受ける県民や事業者の方への支援

【問】県庁健康増進課 ☎099-286-2720